



うわじま 市議会だより

令和7年

(2025)

第78号

3月1日



宇和島百景～宇和島のハツ鹿踊り～

3月定例会の日程

(2月)

25日

本会議

(開会、令和6年度分理事者提案説明、議案質疑、委員会付託)

26日

委員会

(産建教育委員会)

27日

委員会

(総務環境委員会)

(3月)

4日

本会議

(令和6年度分委員長報告、質疑・討論・採決、市長施政方針表明、令和7年度分理事者提案説明)

12日

本会議

(代表質問、一般質問)

13日

本会議

(一般質問、議案質疑、委員会付託)

17日

委員会

(総務環境委員会)

18日

委員会

(厚生委員会)

19日

本会議

(令和7年度分委員長報告、質疑・討論・採決、閉会)

令和6年度 一般会計補正予算

12月定例会 3億5,159万円を追加

1月臨時会 4億100万円を追加

総額489億4,084万円

もくじ

●定例会、臨時会議決結果・議員別賛否一覧表 … 2～5

●一般質問 …………… 6～16

令和6年12月第98回宇和島市議会 定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
宇監報告第14号	8月例月出納検査の結果報告について	即 日 受 理
宇監報告第15号	9月例月出納検査の結果報告について	即 日 受 理
宇監報告第16号	10月例月出納検査の結果報告について	即 日 受 理
報 告 第16号	専決処分した事件の報告について	即 日 受 理
専 決 第10号	車両物損事故の和解について	即 日 受 理
専 決 第11号	車両物損事故の和解について	即 日 受 理
専 決 第13号	車両物損事故の和解について	即 日 受 理
専 決 第14号	物損事故の和解について	即 日 受 理
報 告 第17号	専決処分した事件の承認について	承 認
専 決 第12号	令和6年度宇和島市一般会計補正予算（第3号）	承 認
認 定 第1号	令和5年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	認 定
認 定 第2号	令和5年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	認 定
議 案 第87号	宇和島市個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第88号	宇和島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第89号	宇和島市集会所設置条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第90号	宇和島市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第91号	宇和島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第92号	宇和島市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第93号	宇和島市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第94号	宇和島市職員の給与に関する条例及び宇和島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第95号	宇和島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第96号	宇和島市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第97号	宇和島市職員恩給条例の特例に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決

定例会議決結果一覧表

議案第98号	宇和島市立学校設置条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第99号	宇和島市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第100号	宇和島市営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第101号	宇和島市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第102号	宇和島市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第103号	令和6年度宇和島市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第104号	令和6年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第105号	令和6年度宇和島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第106号	令和6年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第107号	令和6年度宇和島市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第108号	令和6年度宇和島市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第109号	令和6年度宇和島市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第110号	財産の取得の追認について	原案可決
議案第111号	財産の取得の追認について	原案可決
議案第112号	財産の取得の追認について	原案可決
議案第113号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第114号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第115号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第116号	宇和島市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の変更について	原案可決
議案第117号	宇和島市吉田町ふれあい運動公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第118号	宇和島市障害者福祉センターむつみ荘の指定管理者の指定について	原案可決
議案第119号	宇和島市農林水産物直売・食材提供供給施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第120号	宇和島市吉田観光物産センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第121号	木屋旅館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第122号	南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決
議員提出 議案第5号	宇和島市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	即日原案可決

議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等	みずほ							市民クラブ			公明党		あゆみ			自由民主党 創政会			無会派					賛 成 合 計	反 対 合 計	退 席 合 計	議決結果	
	松 本 孔 議 長	三 曳 重 郎	佐 々 木 宣 夫	中 平 政 志	清 家 康 生	福 本 義 和	泉 雄 二	上 田 富 久	梶 山 三 也	川 口 晴 代	武 田 元 介	我 妻 正 三	畠 山 博 文	吉 川 優 子	兵 頭 司 博 樹	石 崎 大 弘	山 瀬 忠 幸	浅 田 孝 寛	赤 松 洋 子	榎 野 秀 忠	田 中 定 彦	山 本 修 一	浅 野 眞					坂 尾
議 案 第90号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	21	1	0	原案可決

※松本孔議員は議長のため採決に加わっておりません。

(○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席)



令和7年1月第99回宇和島市議会 臨時会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
議案第1号	令和6年度宇和島市一般会計補正予算（第5号）	即日原案可決
議案第2号	工事請負契約について	即日原案可決

議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等		みずほ						市民クラブ			公明党	あゆみ			自由民主党 創政会			無会派					賛 成 合 計	反 対 合 計	退 席 合 計	議決結果		
	松 本 孔 議 長	三 曳 重 郎	佐 々 木 宣 夫	中 平 政 志	清 家 康 生	福 本 義 和	泉 雄 二	上 田 富 久	梶 山 三 也	川 口 晴 代	武 田 元 介	畠 山 正 三	吉 川 優 子	兵 頭 司 博	石 崎 大 樹	山 瀬 忠 弘	浅 田 美 幸	赤 松 孝 寛	榎 野 洋 子	田 中 秀 忠	山 本 定 彦	浅 野 修 一					坂 尾 眞	
議案第 1 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	0	1	即日原案可決	
議案第 2 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	18	4	1	即日原案可決

※松本孔議員は議長のため採決に加わっておりません。 (○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席)



令和6年12月1日発行第77号中の9ページ、1段目題目「南予文化会館及び体育館の復旧工事の進捗について」は、「伊達博物館改築事業・熱田温泉整備事業について」の誤りです。訂正し、お詫びを申し上げます。

お詫び



あゆみ

吉川 優子
よしかわ ゆうこ

高齢者福祉について

【質問】

バス等の公共交通機関がなく不便されている地区では、65歳以上の高齢者のみの世帯も増えている。

私が幼い頃から住んでいる宇和津校区は、道幅も狭くモビリティが入りにくい。市内の事業者等と連携してできることはあるか。

【答弁：高齢者福祉課長】

高齢者の買物支援として、生き生き教室無料送迎事業があります。

この事業は、フジグラン北宇和島店と協定を結び、ジャンボタクシーで定期的に無料送迎するもので、免許返納後の高齢者の移動支援のみならず、介護予防事業を行い社会参画の向上を図るものです。

【質問】

認知症の高齢者の見守りについて、GPSが付いたシューズがあっても、高齢者は靴を必ず履いて出かけるとは限らない。もし靴を履いていない方がいた場合、市民が声をかけていかなければならないと思う。

また、市が行方不明の情報を出す際は、靴を履いていないということを公式LINE等でお知らせできればいいと思う。

この先、子ども真ん中の時代とはいえ、高齢者が多い本市は、高齢者が生き生き生活できることで増加し続ける医療費の削減にもつながると思うが、所見を問う。

【答弁：高齢者福祉課長】

GPSを活用したツールと合わせて、地域づくりも同時に進める必要があります。昨年度から、地域住民に加え、学校の生徒を対象に、認知症への認識や理解を深め思いやりの心を育むために、認知症の高齢者へ

の声かけ訓練を実施し、幅広い年齢層による高齢者を見守る地域づくりに努めています。

認知症支援ツールも注視し、ツールと地域づくりとの両輪により認知症に向き合っていきます。

小学校の統廃合について

【質問】

統廃合により学校が遠くなるとバスで通う子どもが増え、放課後に遊ぶ時間が少なくなることが心配される。

子ども達が時間に追われ友達と遊べなくなることがないよう、放課後児童クラブ等を活用して、時間の確保をお願いしたい。来年度からの予定を問う。

【答弁：教育部長】

統合後、授業を終えると帰りのバス時刻まで待ち時間が発生します。

放課後の過ごし方としては、放課後児童クラブのほか、学校で勉強したり友達と一緒に遊ぶ等、様々なことができますと思います。来年度統合する吉田小学校においては、そのような過ごし

方ができるよう配慮をしています。

公園整備について

【質問】

石丸公園は、子どもや若者がスケートボードを楽しんでおり、関係者はとても感謝している。

公園の整備については、健康づくりの場でもあるので、高齢者が行きやすい場所の公園の遊具はユニバーサルデザインとしたり、また野村にあるどすこいパークのような災害の教訓を生かしたものにすると等、地域の方の意見を反映させるようにしてほしいと思う。このことをどのように考えるか。

【答弁：建設部長】

公園整備を進めるにあたっては、構想段階から公園のイメージを伝えられるよう工夫しながらワークショップ等を開催し、利用する子ども達や保護者、近隣の方等のご意見を伺いながら、誰もが楽しく快適に過ごすことができる公園を目指していきます。

城下町としての商店街のにぎわいづくりについて

【質問】

宇和島にあるものは都会にはなく、都会にあるものは宇和島にはない。だからこそその価値があり尊いものとなるのではないか。そのことを私たちが気づき、発信していくことが第一歩と思う。発信等についてどのように進めるか。

【答弁：市長公室長】

参加型という点では、宇和島百景プロジェクトや市民ライター事業で、SNSを活用し宇和島の魅力を写真や文章で発信しています。

内外問わず、まちの魅力が発信されるような仕組みづくりに努めていきます。

その他の質問事項

◆トップアスリート育成について

◆真珠養殖について

◆移住定住について

◆ふるさと納税とRUCP OINTについて

◆鳥獣被害対策について

◆防災ヘリと事前復興について

公明党

わがつま
我妻 正三
しょうぞう

「都市再生整備計画事業」の進捗状況について

【質問】

市立宇和島病院のエネルギーセンター整備事業、畑枝ポケットパーク整備事業、宇和島市はぐくみサポーステーション、市道改良、石畳、照明、舗装、照明改良など補助事業費98億9,400万円かかる。一般財源ではできない。

第2期都市再生整備計画における令和3年度から7年度までの5年間の内示額、配分率、要望額について問う。

【答弁：建設部長】

令和3年度が、要望額1億5,500万円に対して内示額が1億5,500万円、配分率は100%、令和4年度が、要望額4億8,270万円に対し内示額が同額の4億8,270万円で配分率は100%、令和5年度が、要望額13億4,970万円に対し内示

額が13億4,970万円で配分率は100%、令和6年度については、要望額11億4,590万円に対し内示額が9億5,110万円で配分率は約83%となっています。

なお、令和7年度国費については、本要望調査が今後実施される予定となっていて、財源を可能な限り確保できるよう、適切な事務を実施していきたいと考えています。

【質問】

事後評価結果の公表については、分かりやすく、市独自のシートを作成して、市民の目の届く範囲、市の方々が行くような場所、SNSで流すなど、今後の市民の参画によるまちづくりを進めるに当たり、事前評価、事後評価の公表を分かりやすく市民に周知することの工夫を行うべきではないか。

【答弁：市長】

都市再生整備関連事業については、本市におけるまちづくりの根幹をなしており、市民の皆様方が御理解いただくことは、事業を円滑に進めていく上でも非常

に重要であると考えています。

広く分かりやすく、どういった形がいいかしつかり検討していきたいと思っています。

【質問】

第1期畑枝川ポケットパーク整備事業、物件等補償で用地購入費、整備工事費、合計約4億5,000万のうち、市の負担額が7,400万円でした。

第2期都市再生整備計画における畑枝川ポケットパーク整備事業は、旧かどやから旧サンコウスタジオまでが対象になっている。整備完了後までにかかる費用の内訳、また市の負担額について問う。

【答弁：建設部長】

第2期計画における畑枝川ポケットパーク事業の費用の内訳については、物件等調査の委託料が2,769万9,000円、測量設計委託料が825万円、用地及び補償費が4億4,495万7,000円、整備工事費は、これからの着手となるため、予算ベースの1億3,000万円とした場合、合計で6億1,090万

6,000円となります。

これに対する市の負担額については、財源として都市構造再編集集中支援事業補助金及び過疎対策事業債を活用していることにより、9,200万円程度となる見込みです。

【質問】

第1期、第2期の都市再生整備計画後の畑枝川ポケットパーク整備事業はどの区域を対象とするのか。

【答弁：建設部長】

第3期計画にて、さらに下流川の恵美須町のフジ宇和島店までの区画を同様の形で整備していきたいと考えています。

第3期までの事業計画についても、宇和島駅周辺エリアからアーケード商店街、宇和島城、伊達文化エリアとつながる町なかの回遊性の向上の一環として整備を行いたいと考えています。

【質問】

旧ロータリーから市役所前、栄橋南詰交差点までの区域、地方局から駅の近くまでの大池川の区域の整備事業について今後どのように進めていくのか。

【答弁：建設部長】

現時点においては、財源としてどのような補助メニューを活用できるのか、またどのようなテーマをもって整備を実施していくのか、その具体的な方針がまだ定まっていないため、今後の整備手法については、国の動向も注視して検討していきたいと考えています。

【質問】

市立宇和島病院エネルギーセンターの工事が年度内に完成が見込めないということだが、現在の進捗状況について問う。

【答弁：医療行政管理部長】

一部工事の入札不調等の影響により年度内の完成は困難であり、全ての工事が完了し、供用開始となるのは、令和7年夏頃となる見込みです。

その他の質問事項

◆不登校児童、生徒への支援・対策について

みずほ

なみひろ
中平 政志

協働について

【質問】

協働とは何か。

【答弁：市民環境部長】

人口減少や少子高齢化という現在本市が抱えている問題があり、行政だけの力ではまちづくりが難しくなっています。そこで市民をはじめ行政、自治会、NPO、ボランティア団体、企業、皆さんで力を合わせて得意分野をいかしながらまちづくりをしていくことと理解しています。

【質問】

「共に創る」も協働を意識し自らの思いを表していると推察するのかがか。

【答弁：市長】

「共に創る」はコロナ禍における市長、市議会議員選挙が行われたときに2期目のキャッチフレーズとして掲げました。その原点は今から6年半前の災害の折に行政いろいろやろうとした中で手が届かなかった、

それを民間の皆様はスピード感を持ってあらゆる発想力でそれらを飛び越えられていった。これは行政の限界は感じつつもこういった方々とタッグを組んでいく中で、それぞれの強みを発揮しながら問題解決に突き進んでいくべきではないかと感じました。

災害対応におけるスタートでしたが今後いろいろな諸課題を解決する上でこういった官と民がいろいろな力を発揮しながらやっていく、まちづくりにつながっていくだろうと感じつつ「共に創る」という言葉を使っています。

【質問】

近年のシテイプロモーションは自治体だけでは難しい、協働することがポイントと申し上げたが必要性、背景にはどのようなことがあると考えるか。

【答弁：市長】

人口減少、少子高齢化により環境は変わってきただろう、生活環境、価値観が変わっていく中で、そういった課題は複雑になったり多様化しているという現実があると思います。そ

れらを解決していくのも人であるはずが担い手不足がこういった課題に対して解消できなくなる状況に陥りつつある、それが今の状況なので、そういった考え方に至っていくのではないかと考えます。

【質問】

宇和島市民協働のまちづくり推進指針の改訂にあたってアンケート調査が実施され、本市の現状を分析している結果についてどのような認識を持っていますか。

【答弁：市民環境部長】

本市の現状は人口の減少と地域コミュニティの活力低下が見られ、地域の課題解決に対応するNPO、ボランティア団体が誕生する中、高齢化による活動が困難となっている団体も見受けられます。地域課題の解決のためには多様な主体が情報を共有するとともに協働のまちづくりの担い手として連携し、互いに支え合いながら協働できる体制の確立を推進していく必要があると認識しています。

【質問】

協働に関する情報の提

供、PRはどのように行っているのか。

【答弁：市民環境部長】

指針の改訂後、ホームページの掲載やNPO法人、団体等への配布にて周知を図ったところはあるとより、広報では、毎号の協働まちづくり通信で、市公式SNS等では協働につながる取組や市民活動団体等の情報を発信しています。

また、平成30年7月豪雨災害を機に支援活動を行う団体同士が連携し、情報共有を目的とした牛鬼会議が誕生しました。現在も市民、行政、社協、NPO法人、団体、企業等、様々な団体が参画しており、課題に応じたワークショップを企画、開催し、協働のまちづくりへのきつかけづくりや意識啓発につなげる取組などを行っています。

有害鳥獣被害対策について

【質問】

駆除、捕獲対策に併せて防護対策の拡充・充実を求める。

【答弁：産業経済部長】

防護対策については国・県・市でそれぞれ防護柵設置に対する事業があります。事業ごとに要件が異なり、市の事業は国・県の事業を補完する位置づけとなっています。例年になく鳥獣による被害が発生しているため、市の事業への申請件数は昨年度と比較して約2倍となっていますが、採択要件に叶わず申請をお断りしたケースもあり、支援が十分に行き届いているとは言い難い状況です。

より多くの方に御利用いただけるよう補助対象要件の緩和等、事業内容の見直しを検討するなど、農作物被害の軽減に努めたいと考えています。

その他の質問事項

◆シテイプロモーション推進事業の効果について

◆包括連携について

◆NPO法人・団体の現状について

◆果樹等の不作について

市民クラブ

たけだ もとすけ
武田 元介

市内の太陽光発電施設について

【質問】

6月4日の火災の原因は判明したか。

【答弁：市民環境部長】

宇和島地区広域事務組合消防本部に確認したところ、出火原因はソーラーパネルに何らかの不具合が生じたことによるもので、要因は引き続き調査中であるとの回答を得ています。

【質問】

太陽光発電施設は管理できているところとできていないところがある。太陽光発電施設に対して市はどういう対応をしようとしているのか。

【答弁：市民環境部長】

今後も条例に基づいて、事業者に対し事業の適正な実施のために必要な指導を行いたいと考えています。また必要に応じて国や県とも連携をしながら対応したいと考えています。

市のホームページでは相談窓口や国の情報提供フォームのリンク等をまとめたページを作成しています。

今後は広報等でもお知らせする予定で、不安に思われる事例がありましたら、意見を出していただきやすいような体制づくりに努めたいと考えています。

安心安全なまちへ、優先して投資をこころへ

【質問】

住宅の耐震改修について市営住宅でも十分な耐震が得られていないものがある。賃貸住宅でも家賃の安いところは耐震が不十分なところが多いように私はイメージしている。そういう人が実際に住んでいる住宅の耐震改修へさらに積極的に対応をお願いしたい。

【答弁：建設部長】

戸建ての借家に対する木造住宅耐震事業の実績は今年度を含めた過去5年間で耐震診断が13件、耐震改修工事が1件となっており、建築住宅課では借家人から相談があった場合は申

請者は所有者である必要があるため賃貸人へ相談するなど助言を行っています。

戸建ての借家が補助対象であることの周知はこれまでのホームページでの周知に加えて、広報でも周知したいと考えています。

【質問】

小学校、中学校、学校体育館等のエアコン整備計画について問う。

【答弁：教育部長】

学校施設は安心して子どもや教職員が教育活動や学校生活を送る場所であり、災害時の安全を確保する避難所としての機能を持ち合わせているので、体育館へのエアコン設置は喫緊の課題だと考えています。

歴史や文化を未来に活かすことに必要なことは

【質問】

箱物に幾らお金をかけて建てたからとて人の心をつとめるのではないと私は思っている。テーマ展示にお金をかけるよりもまだやることがあるのではないか。

太閤画像の来歴についても市内在住の研究者がその文書を見つけられている。

そういう人材を活用することこそ、私は地域をより未来につなげることに、歴史や文化を未来にいかすことになるのかと思う。そのあたり、意識は変わらないのか。

【答弁：市長】

もちろん伊達博物館とはまた別の価値観で建物の中身を充実させていくことは必要だろうと思っているの

で、それを目指してこれから努力を重ねたいと思います。

【質問】

榊崎の砲台の記念碑が翻刻されている。なぜこの翻刻されたデータを利用しないのか。子どもが、宇和島はこういうまちだったのかと思うきっかけにならないか。

【答弁：教育長】

地域に残る文化財や碑文などについても適切に保存していくことが大切であると考えています。

【質問】

本当に60億の箱物が必要なのか。お遍路さんに宇和島地域に興味を持ってもらうほうがより経済効果が上がるのではないか。教育効果にしても然りでは。

【答弁：教育長】

本市にはたくさんの方の文化財があります。子どもがそれぞれの校区でふるさについて学んでいます。そして自分のふるさとを愛し、大切にしたいという気持ちを育てているところなんです。こうしたものを見るとやはり子どもたちがふるさとを大切にしているということがよく分かります。

宇和島にある地域文化、歴史文化をこれからも学校教育として大切に保存・活用し、そして教育に結びつけていきたい所存です。

その他の質問事項

◆議員提案の扱いについて
◆地域の美化推進について

自由民主党 創政会

あさだ
浅田 美幸

市民の交通手段について

【質問】

今年3月に三間のコミュニティバスの時刻表を配布したことで利用者数は変化したのか。

【答弁：企画政策部長】

チラシ配布前後の利用者数は大きな変化が見られませんでした。

【質問】

利用しやすくなるような対策を考えているのか。

【答弁：企画政策部長】

対策として既に津島地区で導入しているフリー乗降制を来年度から吉田地区、三間地区まで拡大することを検討しています。

【質問】

デマンドタクシーの利用状況を問う。

【答弁：企画政策部長】

別当地区のデマンドタクシーは令和5年度の年間利用者数が1,838人で前年度と比較すると529人

増、率にして40%増加しています。一方でコロナウィルスの影響がなかった平成31年度の利用者数2,241人と比べるとまだその水準まで回復していない状況です。

【質問】

日本版ライドシェアが松山で6日からサービスを開始したとの報道があったが、本市ではいかがか。

【答弁：企画政策部長】

本市では戸島地区と日振島地区で公共ライドシェアを導入しています。これは路線バスやタクシーの運行がない地域で市町村やNPO等が自家用車を利用して有償運送を行うサービスで、地域住民の方がドライバーを務めています。

一方で松山市で運行が開始された日本版ライドシェアはタクシーが不足する地域や時間帯を特定してその不足分の運送サービスを提供します。現行では民間のタクシー事業者だけが参入できる制度となつています。

四国運輸局の調査によると市内のタクシー事業者の中にも日本版ライドシェア

に興味を持つていると回答した事業者が存在すると伺っていますので、動向を注視したいと考えています。

【質問】

利用状況、住民の方の声はどうか。

【答弁：企画政策部長】

戸島と日振島地区で公共ライドシェアを実施していますが日振島地区は本年度は実証です。戸島地区は昨年度実証を行い今年本格運用しています。戸島地区は多くの方に利用していただいています。日振島地区はちよつと少ないと思つているので、周知を図りたいと思つています。

【質問】

他の地区にも広げることのできるのか。

【答弁：企画政策部長】

その地域の特性に応じて路線バスや既存のコミュニティバスや宇和島自動車の路線バス等の状況も踏まえて地域によって導入することとは可能な制度です。

【質問】

本市における買い物支援の実例について問う。

【答弁：高齢者福祉課長】

本市における買い物弱者支援の施策は津島の清満、浦知地区において住民主体による買い物支援「買い物いこカー」があります。この活動は地域の買い物に困っている高齢者のため地域住民が企画運営したバスツアーで、衣料品を扱っているスーパーや道の駅に出向き住民ボランティアが買い物支援を行う活動です。送迎に係るバスは宇和島市社会福祉協議会が地区社協ごとに年間1回に限り無料でバス借上げを行うので、この仕組みをうまく活用しながら実践されています。

【質問】

困っている地区の買い物支援はどんなことが考えられるか。

【答弁：高齢者福祉課長】

先ほどご紹介した清満、浦知地区の買い物支援での共通事項として、まずは地域住民が主体となつて自ら何かしたい、しようとする思いが強いところが挙げられます。この買い物いこカーは、市が日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し地域住民と

もに補助による助け合い活動を推進していく生活支援体制整備事業を展開していく中で、地域住民と共に創出されたインフォーマルサービスです。今年度から城東地区にも生活支援コーディネーターを配置していることから地域のために助け合い活動に関わりたいたいという思いが強い方がおられましたら、ぜひ地域包括支援センターに御紹介をお願いします。この地域住民主体の活動が地域で高齢者の暮らしを支える基礎となります。得ますし、高齢者のための地域づくり、健康づくり、生きがいづくりにつながるものと考えています。

その他の質問事項

- ◆居住支援体制について
- ◆学習生活支援について
- ◆がん検診について
- ◆水道水について
- ◆投票率について



市民クラブ

うえだ
上田 富久
ふみひさ

不登校児童・生徒の 対応について

【質問】

昨年度、全国で不登校の小・中学生の人数が過去最多の34万人を超え、11年連続で増加したことが文部科学省の調査で分かった。本市の状況はどのようなになっているのか、過去5年間の推移を問う。

【答弁：教育部長】

令和元年度と令和5年度を比較しますと、小学校においては23人から58人に増加、中学校においては22人から68人に増加し、小・中学校とも増加傾向にあります。

なお、市内の児童・生徒数が年々減少している一方で、不登校児童・生徒数は昨年度過去最多の126人となっています。

【質問】

不登校児童・生徒のうち、こども支援教室わかたけ、2022年に城東中学校に

開設されたサポートルームなど、施設別の利用者の推移を問う。

【答弁：教育部長】

わかたけを利用した児童・生徒は、令和3年度が8名、令和4年度が10名、令和5年度が14名、城東中学校校内サポートルームを利用した児童・生徒は、令和4年度が8名、令和5年度が同じく8名となっています。

それ以外の民間施設を利用した児童・生徒は、令和3年度が4名、令和4年度も4名、令和5年度は2名となっています。

【質問】

どのような要因で不登校になったのか、分析しているか。

【答弁：教育部長】

令和5年度において把握している不登校の原因のうち、最も多かったものとしては、学校生活に対してやる気が出ないというものです。この結果は、全国の学校を対象として実施した調査結果と一致しています。

なお、不登校に至った背景については、家庭環境によるもの、保護者の教育観

によるもの、子どもの発達特性によるものなどが影響している場合がありますので、やる気が出ないという一面だけを見て判断することのないよう、個々のケースに応じて慎重に分析して対応することが大切であると考えています。

「宇和島市はぐくみサポートステーション」 の運営について

【質問】

発達支援センター、子ども支援教室わかたけ、あけぼの園の3つの施設の連携はスムーズな体制で行われているのか。

【答弁：保健福祉長】

わかたけ、あけぼの園、発達支援センター、それぞれ運営母体が異なることから、3施設では毎月連絡会を開催し、各施設の具体的な事業内容の情報共有を行っています。また、いかに3施設が互いに協力連携するかについても、日々具体的にケース事例ごとに情報交換も行い、スムーズな連携に努めているところであります。

【質問】

各施設に話をすると、わかたけは「うちは教育委員会ですから」、あけぼの園は「うちは社会福祉協議会ですから」、発達支援センターは「うちは保健福祉部ですから」という答えが返ってきた。

このようなことで、3施設の連携がとれているとは言えないと思う。今後、縦割り行政の弊害を取っ払い、3施設が一体となって連携する方法をどのように考えているか。

【答弁：保健福祉部長】

わかたけの通室生の中には発達に偏りのある児童・生徒もおられるため、保護者の同意を得た上で発達支援センターとの関わり、情報共有をし、対象児のアセスメントや支援の方向性の検討や、保護者支援にも発達支援センターが関わっています。

また、発達支援センターに相談を寄せる保護者に対しては、必要に応じて、あけぼの園やわかたけを紹介し、施設の見学をさせていただいております。同様にあけぼの園を利用開始となつ

た方のうち、発達障がい等の特性のある方については、発達支援センターへの紹介もさせていただいているところです。

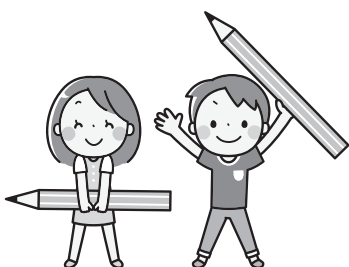
また、発達支援センターが主催する保護者座談会や子育て講座については、あけぼの園の保護者にも参加をさせていただいており、保護者間の交流も促進をしているところです。

3施設の職員間の意識の統一性については、さらなる連携を強化するよう努めたいと思います。

その他の質問事項

◆「子ども第三の居場所」について

◆障がい者支援について
◆シティセールスについて



公明党

はたけやま
島山 博文
ひろふみ

高齢による難聴者への補聴器購入の補助について

【質問】

高齢化が進む中で、高齢者が社会の一員として末永く動き、働き続ける地域を築くために、聴力の低下した高齢者が自分に合った聴覚補聴器を選択し、適切に活用できる環境の整備は大変重要であると思う。地域の社会福祉協議会や福祉施設の連携の下、聴覚補助器を必要とする人々への情報提供の機会や、補聴器などのお試し利用ができる場所などの整備など、高齢者が自分に合った聴覚補助器を適切に選択できる環境を整備すべきだと考えるが、見解を問う。

【答弁：高齢者福祉課長】

難聴における補聴器の所有者は、装着が煩わしいなどの理由から、軽度、中等度の難聴者において約14%未満であると言われており、補聴器購入の支援だけでは

使っていただけない可能性もあると感じています。難聴への支援施策としましては、専門職との連携によるアフターフォローを含めた補助制度のように、様々な可能性を探っていきたいと考えています。

【質問】

聴力の低下に悩む高齢者が医師や専門家の助言の下で、自分に合った補聴器を積極的に活用ができる環境を整えるため、購入の費用を助成する制度の創設は大変に有意義なことであると思うが、見解を問う。

【答弁：高齢者福祉課長】

難聴に係る早期発見の仕組みから、介入後の正しいアセスメント、聞こえの改善施策までを行うことで結果の出る認知症施策になると考えています。

ケアマネジャーを含め、医療機関等多様な主体との連携及び様々な仕組みの組合せによる施策にしたいと考えています。

【質問】

本市は補聴器の購入の補助はないのですかというような問合せも伺っています。

音が聞こえなくなるとい

うのは、孤独、孤立にもつながっていく、非常に大きな課題であると身近に感じます。

もちろん時間がかかるというのでも分かるのだが、そのかかる間にその高齢者の方たちの進み具合も進んでいくという状況等をしっかりと捉えていただきたい。

聞こえない人たちの身に寄り添っていくことが大事になってくると思うが、所感を問う。

【答弁：高齢者福祉課長】

現場の方をよく見ていますので、受け止めさせていただきながら、施策を進めたいと思います。

体育館の空調設備について改めて問う

【質問】

災害時、避難所となる体育館への空調設備の推進と必要性について、危機管理の観点からの所感を問う。

【答弁：企画政策部長】

避難所における生活環境の整備等については、災害対策基本法に規定されており、生活環境の整備に努めなければならないとなっています。

本市では、平成30年7月豪雨災害の経験も踏まえまして、これまで大型扇風機、トイレカー、間仕切り、エアベッド、LPガス発電機、ラップ式トイレ等の整備により、避難所環境の改善を図ってきました。避難所となる体育館への空調設備は大変重要であると認識しています。

【質問】

愛媛県内においても、四国中央市、また新居浜市など体育館設置の意向を固めているようです。空調設備の推進による児童・生徒たちの影響として、学力・集中力の向上、また快適環境で授業に集中できるようになったとの声や、健康面の改善として災害的な暑さから児童・生徒を守る空調として、熱中症の減少や緊急搬送される児童・生徒の減少などにも表れているようです。

災害時の緊急性や児童・生徒の学校生活の現場、そして国の方向性を見ても、体育館への空調設備設置はもはや必須であると思う。

国は既に前向きだと思いが、本市の立ち位置はどうか。異常な環境から、暑さから子どもたちを守るため

にも、体育館に空調設備の設置を改めてお願いしたい。

【答弁：市長】

先般文科省から文書が发出され、学校体育館の空調設備の整備の加速化についてということで、新たな補助金も準備しているということを聞いています。

どういった要件を満たさなければその補助金が使えないのか、これまであったのはなかなか厳しい条件であったこともありますが、もちろんこの重要性は認識していますので、それらをしっかりと捉えて検討していきたいと思っています。

その他の質問事項

◆今、本（活字）を読むということ

◆戦後80年の節目を迎える明年にむけての平和教育について

◆激甚化・頻発化する災害への対応力について

◆市民に寄り添った役所の在り方について

◆市民の政治参加と投票率向上について

◆HPVワクチンの「ギャッチアップ接種」の延長について

無会派

まきの
槇野 洋子

南予文化会館特命随
意契約について

【質問】

南予文化会館大ホール天井等改修設計業務を特命随意契約にした理由については、本件改修設計において、新築時の設計業務を担当しており、当該施設における音響環境及び特定天井の状況等を熟知、精通している唯一の業者であり、本業務を確実に履行できるためと理由づけているが、唯一の業者とはならないのではないか。

【答弁：企画政策部長】

今回の改修工事では、ホール天井を音響に配慮した上で、現行の建築基準法に基づき規定された技術基準に適合するように、全面改修する必要があります。そのためには、天井を支える鉄骨を増設する必要があります。これにより天井が以前より重くなるため、構造計算が必要となります。また、

天井裏に多数存在する空調用のダクトなどの位置を考慮する必要もあります。これらの要素から、南予文化会館の音響環境及び特定天井の状況を熟知、精通し、確実に履行できるのは新築当時の設計業者が唯一の業者であることから、特命随意契約を行ったものです。

【質問】

基準に基づいた金額7,150万、構造計算設計を本市在住の一級建築士さんでもできると聞いている。なぜ本市の一級建築士に相談しなかったのか。

【答弁：建設部長】

市内の業者に発注しなかった理由については、先ほど企画政策部長が説明した理由によるものです。

有害鳥獣による被害
について

【質問】

耕作放棄地と空き家の放置は、害獣、害虫のすみかになり、害獣の個体数を増大させている。害獣被害、異常気象などの高温障害等の環境問題により病気や害

虫が発生し、収穫量の減少、不作、減収、経営難、年々被害も増大しており、農業の後継者もない。

耕作放棄地を減少させる取組について問う。

【答弁：農林水産振興統括官】

本市においては、個人経営などの比較的規模の小さい農家が多く、高齢化、担い手不足などにより、農地を維持するための負担が大きくなっているのが現状です。

そのため、市では農業者等で構成される活動組織に対し、農地のり面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的保全活動に要する費用を支援する交付金制度や、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位として農用地を維持管理していくための取決めを締結した組織に対し、農業生産活動を継続するための活動や狩猟免許の取得に要する費用などを支援する交付金制度などを活用することで、農地の管理、保全の推進を図り、耕作放棄地の発生などの防止に努めています。

【質問】

害獣のすみかとなる空き家を整備することについて問う。

【答弁：設部部長】

空き家対策としては、空き家の管理は所有者等の関係者の責任において行うことが大原則ですので、害獣、害虫のすみかになるなどの周囲に悪影響を及ぼす空き家の情報がある場合には、市から所有者等へ適切に管理するよう通知しています。

また、老朽危険空き家であれば、除却費用の一部を補助する制度がありますので、補助条件に該当するような場合については、併せて案内をさせていただいています。

伊達博物館改築事業
について

【質問】

維持管理費については、建設が決まった後の話ではなく、物価、人件費、運輸、水道光熱費等、全てのものが高騰し、2024年問題にてさらに拍車がかかり、倒産する企業、自己破産申請する事

業主が続出している。

博物館は黒字になる性質ではないから、幾ら赤字になっても市民の税金を投入すればいい、とにかく入札を急ぎ、早く建設に着手したいと思っているのか。

維持管理費1億7,000万円の説明があつてから1年4か月が経過している。議員には丁寧な説明をしていくと言った昨年の12月議会、維持管理費についても現在の最新の数値を入れて試算し示していただきたい。

【答弁：市長】

今後、その進捗に応じたといった数字になるのか、具体的な数字が示されるように、コスト感覚を持って精査していきたいと思っています。

その他の質問事項

◆第3次宇和島市男女共同参画基本計画について

◆学校給食について

◆「きれいなプラスチックごみ」回収実証事業について

◆自治会加入世帯にRUC POINTを進呈することについて

無党派

あさの
浅野 修一

教育委員会のあり方について

【質問】

教育委員会は、政治的中性を確保して、継続的に安定的に進められること、そして、地域住民の意向を反映することが求められています。

それを保障するために、教育委員会制度の特性として、1に首長からの独立性、2に合議制であること、3にレイマンコントロール、この3点が、教育委員会の特性としてあります。首長からの独立性について、これを担保するために、どういったところに注意を払い、教育委員会に関わっているのか。

【答弁：市長】

教育委員会については、法により設置している独立性のある行政委員会、その方針や考えは十分に尊重しながら、予算措置においては、協議はもちろんあり

ますが、その中で教育行政というものが展開されていくと認識しています。

【質問】

同様に、教育長はこの独立性を保つために、市長との関わりについての心構えを問う。

【答弁：教育長】

令和の日本型学校教育の推進に向けて、より充実した対応を行うためには、教育委員会は、首長や関係部局との連携を通じて、教育課題や施策の方向性等について共通認識を図りつつ、教育委員会に備わっていない専門性等を補完していくことが重要であると言われています。

教育は、地域振興はもとより、宇和島市政全体に大きな役割を果たすことにもつながることから、市長との協議を深めながら、市政発展のため、教育長としての職責を果たしたいと考えています。

【質問】

合議制とレイマンコントロール、住民の意思反映に関して、このことが十分に行われているのか。

教育長は、ほかの5名の

教育委員で構成する教育委員会をどのように今後運営していきたいと考えているか。課題と感じていること、あるいはこれから注意していきたいと感じていることはあったか。

【答弁：教育長】

教育委員会が合議制の機関として役割を十分に果たしていく観点から、教育委員による知見等を取り入れ、適切な意思決定を行うことも必要であり、教育委員会会議の活性化や教育委員への研修等を通じた資質・能力の向上を図ってきたいと考えています。さらには、総合教育会議の議論の活性化や、あわせて、実務を担う教育委員会事務局と首長部局との間の連携促進も行っていきたいと考えています。

現在の課題については、まずは私自身がしっかりと教育委員会運営に携わり、現状把握に努めることが必要であると考えています。その上で、課題と思われる点が出てきましたら、教育委員と相互に情報提供し、共有に努め、協議・相談したいと考えています。

伊達博物館建設工事入札について

【質問】

1回目の予定価格は32億7,300万円、2回目は36億800万円ということになるが、1回目の入札時は、令和5年4月の国交省単価に基づいて積算された。2回目は、令和5年10月の単価に基づいて積算された。このような理解でいいか。

【答弁：建設部長】

1回目は令和5年4月の標準単価、2回目は令和5年10月の標準単価で積算した結果です。

【質問】

一般財団法人建設物価調査会の、建設工事で使用される建設資材の総合的な価格動向を表した建設物価指数というデータがある。そのデータを見ると、1回目の入札時を100とすると、建設資材は、104.3、製材は、86.2、鉄鋼が96.6、ガラス製品が129.4となる。

工事原価、総工事費で見ると1回目の入札を100とすると9%、1割も上

がっていない。建築のほうも7・8%。設備が15%ほど上がっているが、そのような数字になる。

1回目の入札時の予定価格を100とすると、3回目の入札は128・28%も予定価格から上がっている。

これは、調べて分かる範囲でこの数字だが、物価は1割ぐらしか上がっていないのに、なぜ28%も上げられるような予定価格になっているのか。

【答弁：建設部長】

博物館のような建築物においては、建築と設備の工種の構成比率が特殊となっているため、建設物価調査会などの統計での工種の構成比率で算出した指標とは異なっていることや、国土交通省が制定している公共建築工事積算基準が今年度の6月に改定されていることが要因として考えられます。

その他の質問事項

◆社会福祉協議会の存在意義について

無会派

坂尾 眞さかお まこと

マイナナンバー保険証について

【質問】

紙の保険証を廃止し、マイナナンバーカードに保険証の機能を付加したマイナ保険証への一本化が强行された。しかし、9月末時点で、利用率は13%余り、医療機関でも約7割で資格確認ができない等のトラブルが起きていると聞いている。

現在持っている保険証の有効期限が切れた後は、どのようなになるのか。

【答弁：保健福祉部長】

マイナ保険証を保有していない方は、現在お持ちの保険証の有効期限が満了する前に、保険証に代わる資格確認書を発行します。

マイナナンバーカードを保有していない方やマイナナンバーカードと保険証を紐付けされていない方に対しては、資格確認書を用いて、医療機関を受診することができます。

【質問】

知人から、情報漏えいが心配でマイナ保険証の利用をやめたいとの話を聞いた。マイナ保険証の登録解除ができるか。またどうすればよいのか。

【答弁：保健福祉部長】

本市国民健康保険と後期高齢者医療では、10月28日より、マイナ保険証の登録解除を希望される方の申請受付を開始しています。解除を希望される方は、本庁保険健康課または各支所の市民サービス係において手続きができます。

来年度以降の財政見通しについて

【質問】

財務省の財政制度等審議会では、2025年度の防衛省予算を8兆5,389億円に大幅増額し、この増額を前提に、社会保障費や教育費の削減が明記されている。

また本市は、県下でも自主財源が非常に少なく財政力が弱い自治体で、昨年出された国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本

市の人口は2035年には5万2,000人、2040年には4万6,000人と予想されている。

10年後の財政状況はどのようなになると考えるか。

【答弁：総務部長】

普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額について、示された2035年の人口約5万2,000人を使用し、人口に係る基礎数値のみ置き換えて推計しますと、令和6年度の算定額から19億円程度の減額が見込まれます。

将来の財政規模等は、人口減少に伴い、一般財源は減収となることが予想されますが、一方で歳出も一定程度減少に転じるものと考えています。

【質問】

10年先、市単独事業として自主的に使える財源は確実に少なくなると危惧するが、どう考えるか。

【答弁：総務部長】

議員のおっしゃるとおりと私も考えています。

伊達博物館改築について

【質問】

第2次宇和島市総合計画において、これからのまちづくりで特に力を入れるべき施策の市民アンケート結果は、1位が「子育て支援への充実」34・4%、2位が「水産業の振興」32・4%、3位「雇用対策と勤労者への福祉の充実」となっている。結局、市民は安心して子育て、そして住み続けることができるまちを求めている。

財力は確実に縮小し、自主的に使える財源は乏しくなる中で、伊達博物館改築に係る起債の償還、維持費、指定管理料等、一年間でどれほどの金額が見積もられているか。

【答弁：教育部長】

現段階での試算では、起債の償還は12年間で、据置きが1年であることから、

実質11年にわたり、年間約3億2,000万円程度と見込んでいます。また伊達博物館の維持管理費は、年間約1億7,000万円と見込んでおります。

したがって、合わせて約4億9,000万円の支出を見込んでいますが、起債の元利償還は、交付税措置があるので、これら全てが市の実質負担となるわけではないことを申し添えます。

【意見】

4億9,000万のとことだが、私は償還も含め約3億円の負担になると思う。経済のグローバル化で、地域経済の再生は難しく、その一方で、自然災害の多発、南海大地震の発生が迫っていると言われている。

このようなときに、よしれん時代錯誤の伊達文化なるものに、巨額の税金を使う余裕はないと思う。市民の負担を軽減し、福祉、教育の充実に取り組みべきで、一般財源をどのように使つか、市長の政治姿勢が問われている。

その他の質問事項

◆福祉・教育行政について

無会派

山本 定彦
やまもと さだひこ

平成30年7月豪雨災害からの復旧について

【質問】

復旧できていない市道・河川などの公共土木施設など、国庫補助対象外の箇所についても、しっかりと対応して、一日も早い復旧に努めていきたいとの議会での市長の答弁から、2年が経過したが、現状について問う。

【答弁：建設部長】

市道、河川等の災害復旧工事については、現在も予算を確保した上で、優先順位を考慮しながら行っています。

今後も、引き続き、一日も早い完成に向けて、取り組んでいきたいと考えています。

鳥獣被害対策について

【質問】

J A常陸が常陸大宮市と連携してアグリサポートと

いう子会社をつくり、有機栽培の農家を支援したり、行政はできた農産物を高く買上げる仕組みをつくるなど子会社会的な組織により農業支援をしている。本市においても、各地域、広域連携も含めて、戦略的、多面的な相互関係の下で、有害鳥獣対策やドローンの防除など、子会社会的なものを一緒につくっていく必要があるのではないか。

【答弁：農林水産振興統括官】

人口減少、農業者減少が今後一層進むことは明らかであることから、作業受託、機械リースなどにより、様々な角度から農業経営を支えるサービス事業者の必要性が高まっています。

本市では、農作業受託、ドローン防除などを請け負うサービス事業者が幾つか活動しており、また、農業の省力化に向けた機械導入の相談なども農林課で随時受け付けています。

今後とも、農業経営を取り巻く環境の改善のため、農業者の方々からの御意見を聞きながら、関係機関とも連携し、対応策の検討を続けていきたいと思っています。

2006年12月20日に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく公共交通のあり方について

【質問】

吉田地域のタクシーの2社の営業所もなくなるという情報もあり、病院に通院しているお年寄りを中心に、心配の声が大きく聞かえてきた。

一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶ日本版ライドシェアや、これについては、松山市など県内でも4市町で始まっている話があるが、本市でも、日振島や戸島の地域で、それぞれの地区地域づくり協議会が運用主体となり、地区地域のモビリティ事業が始まっている。高齢者の事故のニュースも頻繁に報道され、免許返納する方々も多い今日、早急に公共交通としての見直しと支援が必要ではないか。

【答弁：企画政策部長】

公共交通は、人口の減少などにより、利用者が減

少傾向にあります。

近年は、新型コロナの影響や、燃油高騰、運転士不足などの問題もあり、以前より厳しい経営環境にあると認識しています。

本市では、国や県の支援制度を補完しつつ、公共交通の維持に努めています。さらに、あらゆる交通手段の検討や地域の皆さんの声なども聞きながら、利便性の向上を図っていきたいと思っています。

新伊達博物館について

【質問】

展示制作を随意契約で同時期にされる予定のようだが、常設展について、工夫して予算の減額を図る考えはないのか。

【答弁：教育部長】

予算の縮減という点については、展示制作費を減額調整するに当たりまして、保存環境機能に関する品質を保つために、模型や造形等から構成される1階の常設展示部分について、既にできる限りの縮減を行っています。

今後の工夫について否定

するものではないですが、さらなる減額は非常に困難ではないかと認識をしています。

ワクチン接種健康被害について

【質問】

鬼北町は、健康被害救済制度の申請が5件出ており、副反応疑いに対する見舞金を支給している。ワクチン接種後の健康被害への分かりやすい情報通知及び健康被害の接種後の健康追跡調査をしないか。

【答弁：市長】

情報通知については丁寧に行っていく、健康調査については、やはり厚生労働省が示すやり方で全国画一的にやるべきだと思っています。

その他の質問事項

◆本市の教育について

◆本市職員の労働環境について

◆政治への市民参加を促すための投票率を上げる取組等について